

○補助金・融資制度等

1. 連邦レベルでの措置

(1) 補助金

- 3月23日、オラフ・ショルツ財務相とペーター・アルトマイヤー経済・エネルギー相は、新型コロナウイルスの影響を受けている零細企業及び個人事業主向けの500億ユーロの「連帯ファンド」設立を発表。すべて給付金（課税対象）で、全産業が対象。
- 従業員数最大5名までの場合、3か月で最大9,000ユーロの一括支払い（フルタイム相当）、従業員数最大10名までの場合、3か月で最大15,000ユーロの一括支払い（フルタイム相当）。
- 家賃（オフィス賃料）が20%以上の減額がされる場合でかつ補助金の予算に余剰がある場合には、さらに2か月間分の支給される可能性あり。
- 新型コロナウイルスによる経済損失が対象。2020年3月11日以降に発生した損害を対象とする。
- オンラインでの申請を想定。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、倒産に追い込まれるリスクや流動性のボトルネックなどについて立証される必要がある。
- 他の補助金との併用も原則可能。

参考 URL

連邦経済エネルギー省： [\\_](#)

<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Pressemitteilungen/2020/20200323-50-milliarden-euro-soforthilfen-fuer-kleine-unternehmen-auf-den-weg-gebracht.html>

[https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Downloads/E/eckpunkte-corona-soforthilfe.pdf?\\_\\_blob=publicationFile&v=4](https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Downloads/E/eckpunkte-corona-soforthilfe.pdf?__blob=publicationFile&v=4)

(2) 融資・保証制度

### ①経済安定化ファンド（Wirtschaftsstabilisierungsfonds）

- 3月23日、オラフ・ショルツ財務相と、6000億ユーロ規模の企業救済ファンド「経済安定化ファンド」設立を発表。
- 当面2021年末までの時限ファンド。
- 市場でのリファイナンスを目指す企業向けの政府保証4000億ユーロ、資本増強措置に1000億ユーロ、政府金融機関ドイツ復興金融公庫（KfW）による特別プログラムへの借り換え支援1000億ユーロを準備。
- 以下の3つの条件のうち、少なくとも2つに当てはまる企業が対象。
  - 総資産4300万ユーロ以上
  - 売上5千万ユーロ以上
  - 年間平均従業員数249名以上。
- 上記の要件に満たない場合でも、特にインフラ関係の中小企業については対象になる可能性がある。
- 必要に応じて追加資金を供給。

連邦財務省：

<https://www.bundesfinanzministerium.de/Content/DE/Pressemitteilungen/Finanzpolitik/2020/03/2020-03-23-pm-Wirtschaftsstabilisierungsfond.html>

連邦経済エネルギー省：

<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Pressemitteilungen/2020/20200323-zusaetzliches-kfw-sonderprogramm-2020-fuer-die-wirtschaft-startet-heute.html>

### ②融資・保証による支援（3月13日発表分）

- 連邦政府の支援により、国営金融機関のドイツ復興金融公庫（KfW）は4,600億ユーロの信用保証枠を設定、企業は取引銀行を通じて申請。
- 企業の創業年数や売上高に応じて事業運転資金の融資プログラムが用意され、信用リスク評価の基準緩和や、年間売上高が最大20億ユーロ（以前は5億ユーロ）の大企業も対象とするなど、幅広い事業者による融資へのアクセスを可能に。
- 連邦政府が指定する保証銀行においても、保証金額が125万ユーロから250万ユーロに増額され、保証において連邦政府が負うリスクシェアを10%拡大するなどの措置がとられる。

## 参考 URL

連邦経済エネルギー省 :

<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Dossier/coronavirus.html>

[https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Downloads/S-T/schutzschild-fuer-beschaeftigte-und-unternehmen.pdf?\\_\\_blob=publicationFile&v=14](https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Downloads/S-T/schutzschild-fuer-beschaeftigte-und-unternehmen.pdf?__blob=publicationFile&v=14)

[https://www.bmwi.de/Redaktion/EN/Downloads/a/a-protective-shield-for-employees-and-companies.pdf?\\_\\_blob=publicationFile&v=3](https://www.bmwi.de/Redaktion/EN/Downloads/a/a-protective-shield-for-employees-and-companies.pdf?__blob=publicationFile&v=3)

ドイツ復興金融公庫 (KfW) :

ドイツ語)

<https://www.kfw.de/KfW-Konzern/Newsroom/Aktuelles/KfW-Corona-Hilfe-Unternehmen.html>

英語)

<https://www.kfw.de/KfW-Group/Newsroom/Latest-News/KfW-Corona-Hilfe-Unternehmen.html>

## 2. 連邦州レベルの措置

### (1) NRW 州

#### 【小規模事業者のための緊急支援対策 Soforthilfen für Kleinunternehmen】

- NRW 州経済省は 3 月 23 日、新型コロナウイルスで致命的な影響を受け、資金繰りに窮している企業・自営業者向けに返済不要な資金を提供する即時支援プログラムの実施を発表。10 名から 50 名までの従業員を雇用する、本社等が州内にある企業等に対し、最大 25,000 ユーロの支援を発表。
- 支給条件は以下の条件に当てはまる企業
  - 新型コロナウイルス感染拡大による危機以前は、健全な企業経営運営がなされていたこと
  - 新型コロナウイルス感染拡大による危機の結果、売上が前年の同じ月に比べて半減した、または利用可能な資金が会社の短期支払

い義務（家賃、ローン、リース料など）を満たすのに不十分である、または公的な命令により事業所が閉鎖された。

- プログラムのガイドラインと申請プロセスに関しては、3月27日に以下州ウェブサイト上に電子申請用のフォーマットを掲載。

情報掲載先 [www.wirtschaft.nrw/corona](http://www.wirtschaft.nrw/corona)

#### 参考 URL

NRW 州プレスリリース

<https://www.land.nrw/de/pressemitteilung/soforthilfen-fuer-kleinunternehmen-nordrhein-westfalen-ergaenzt-zuschuesse-des>

<https://www.land.nrw/de/pressemitteilung/nrw-soforthilfe-2020-fuer-kleinbetriebe-freiberufler-solo-selbststaendige-und>

【破産の危機にさらされている企業、団体等に対する州都デュッセルドルフ市による財政支援プログラム】

- デュッセルドルフ市は、同市内に主たる拠点を有する事業者が新型コロナウイルスの影響により倒産の危機に直面した際に最大 5,000 ユーロの助成金を支給。（ホットライン TEL 0211-8990136 , [Email:business@duesseldorf.de](mailto:business@duesseldorf.de)）

#### 参考 URL

デュッセルドルフ市

<https://www.duesseldorf.de/wirtschaftsfoerderung/corona.html#c142515>

#### 【融資・保証プログラム】

- 3月19日、NRW州は、新型コロナウイルス拡大に対処するための補正予算を組成、約250億ユーロの特別基金を提供すると発表。
- 保証の枠組みは、EU委員会の許可後、州や州の保証銀行による保証金額を増加させるとともに、リスクの引き受け割合も増加、手続きもできる限り迅速かつ簡素なものとする。州による保証枠組みは9億ユーロから50億ユーロ（1社あたり250万ユーロから）に、州の保証銀行（BürgschaftsbankNRW）の保証枠組みは1億ユーロから10億ユーロ（1

社あたり 250 万ユーロまで)に増加。保証の上限は 250 万ユーロに倍増、保証銀行からの 250,000 ユーロまでのエクспレス保証は 3 日以内に確定。州保証銀行ホットライン (TEL : 02131-5107-200)

- NRW バンクのホットライン (TEL:0211-91741-4800) では、同行の融資プログラムほか、EU や連邦、そのほかの州レベルの支援措置についてコンサルティングを提供。

#### 参考 URL

NRW 州プレスリリース

<https://www.land.nrw/de/pressemitteilung/wirtschaftsgipfel-landesregierung-sagt-nrw-rettungsschirm-zu-sondervermoege-n-von-25>

BürgerschaftsbankNRW

<https://www.bb-nrw.de/de/aktuelles/news/detail/Buergerschaftsbank-und-NRW-BANK-helfen-Unternehmen-bei-Finanzierungsbedarf-durch-die-Corona-Krise/>

NRWBank

<https://www.nrwbank.de/de/corporate/presse/corona-hilfe-nrwbank.html>

#### (2) ヘッセン州

##### 【コロナウイルス即時支援 (SOFORTHILFE CORONA)】

- 3 月 25 日、州独自の助成策を発表。国による支援と合わせ、従業員 50 名以下の企業等に対し、20 億ユーロの資金を提供。
- 1 回限りの返金不要の助成金として付与。連邦資金を含む形で以下の通り支給。パートタイムの従業員は、フルタイムの同等の従業員に換算。
  - 従業員 5 名まで : 3 か月で 10,000 ユーロ
  - 従業員 10 名まで : 3 か月で 20,000 ユーロ
  - 従業員 50 名まで : 3 か月で 30,000 ユーロ

- 助成額は、新型コロナウイルスの感染拡大によって引き起こされる流動性のボトルネックの程度によって決定。
- 対象は、農業や林業、製造業または自営業から課税所得を生み出す企業、フリーランサー、芸術家、および gGmbH（有限責任を負う非営利会社）の法的形態で市場活動する社会企業。
- 申し込みにあたっては以下のチェックリストおよびオンラインフォーミュラを参照

#### 【チェックリスト】

[https://rp-kassel.hessen.de/sites/rp-kassel.hessen.de/files/200330\\_Checkliste%20zu%20Soforthilfen\\_RPK\\_0.pdf](https://rp-kassel.hessen.de/sites/rp-kassel.hessen.de/files/200330_Checkliste%20zu%20Soforthilfen_RPK_0.pdf)

#### 【オンラインフォーミュラ】

[https://portal-civ-cor.ekom21.de/civ-cor.public/start.html?oe=00.00.RPKS.CH.SH&mode=cc&cc\\_key=Coronahilfe](https://portal-civ-cor.ekom21.de/civ-cor.public/start.html?oe=00.00.RPKS.CH.SH&mode=cc&cc_key=Coronahilfe)

#### 【Q&A】

<https://rp-kassel.hessen.de/corona-soforthilfe-faq>

#### 【融資・保証プログラム】

- 保証銀行（Bürgschaftsbank）を通じた保証については、保証の引受額を 125 万ユーロから 250 万ユーロに増額、保証率を 60%から 80%に増加、約 3 日間で承認可能なエクスプレス保証での対応額を 180,000 ユーロから 250,000 ユーロに引き上げ。

- ヘッセン経済インフラ銀行 (WIBank) を通じ、メインバンクによる追加のリスク負担を必要としない劣後ローンの形で短期流動性援助を提供。最低 5,000 ユーロから最大 200,000 ユーロまで。貸付期間は 2 年間または最大 5 年。中小企業およびフリーランサーを対象
- 企業再編にあたっては、WIBank を通じた「再編に関するサポート補助金 (Förderung von Sanierungsgutachten gemäß IDW S6)」の利用も可能。補助率 50%、10,000 ユーロまで。) 再編成報告書の作成によりメインバンクによる融資をより容易にできる。ヘッセン州では、州政府が 500,000 ユーロの予算を手当て。

#### 参考 URL

ヘッセン州プレスリリース

<https://www.hessen.de/presse/pressemitteilung/soforthilfe-und-darlehen-fuer-die-wirtschaft>

#### WIBank

<https://www.wibank.de/wibank/diewibank/presse/hessen-unterstuetzt-kleine-und-mittlere-unternehmen-mit-liquiditaetshilfen-521810>

<https://www.wibank.de/wibank/sanierungsgutachten/foerderung-von-sanierungsgutachten-gemaess-idw-s6-521644>

### (3) バイエルン州

#### 【コロナウイルス即時支援 (SOFORTHILFE CORONA)】

- 新型コロナウイルスで致命的な影響を受け、資金繰りに窮している企業または自営業者向けの即時支援プログラム

【対象】資金繰りに窮している、バイエルンに営業拠点を有する企業または自営業者 (従業員 250 人まで)

【支援額】以下の通りで従業員数により異なる。

5,000ユーロ（従業員5人まで）、7,500ユーロ（10人まで）、15,000ユーロ（50人まで）、30,000ユーロ（250人まで）

※パートタイムの従業員の従業員数へのカウントは一定のルールあり。

【申請書】以下 URL からダウンロード可能。

[https://www.stmwi.bayern.de/fileadmin/user\\_upload/stmwi/Themen/Wirtschaft/Dokumente\\_und\\_Cover/2020-03-17\\_Antrag\\_Soforthilfe\\_Corona.pdf](https://www.stmwi.bayern.de/fileadmin/user_upload/stmwi/Themen/Wirtschaft/Dokumente_und_Cover/2020-03-17_Antrag_Soforthilfe_Corona.pdf)

【提出方法】記入済みの申請書をプリントアウトし署名した上で、(1) スキャンした電子媒体をEメールで、該当地区を担当する承認当局 (Bewilligungsbehörde) に送付、または、(2) 郵送で承認当局に送付。承認当局とは、申請者の営業所または労働場所を管轄する当局。たとえば、ミュンヘン市内に営業所または労働場所があるときは、ミュンヘン市が承認当局となる。承認当局は以下 URL で確認可（※バイエルン州経済省が申請先ではない点に留意）。上記支援額は承認当局から申請者の口座に直接振り込まれる。

<https://www.stmwi.bayern.de/soforthilfe-corona/>

#### 【融資・保証プログラム】

- コロナウイルスの影響を受けた企業向けに、バイエルン州立助成銀行 (LfA Förderbank Bayern)、ドイツ復興金融公庫 (KfW) の融資・保証プログラムがある。融資や保証を受けることで、メインバンクから、通常の融資限度額以上の融資を受けられる。
- 条件は、当該企業が原則として融資できるビジネスモデルを有し、メインバンクの了解を得られること。
- 上述の通り、メインバンクの融資を保証する形になり、また、メインバンクの了解も必要になるため、上記融資・保証プログラムの相談窓口はメインバンクとなる。

〈バイエルン州立助成銀行 (LfA Förderbank Bayern) 〉

・ 融資プログラムについて質問がある場合のホットライン: 089 2124-1000

・ 融資プログラム等の情報:

- [https://lfa.de/website/de/aktuelles/\\_informationen/Coronavirus/index.php](https://lfa.de/website/de/aktuelles/_informationen/Coronavirus/index.php)

〈ドイツ復興金融公庫 (KfW) 〉

・ 融資プログラムについて質問がある場合のホットライン: 0800 539-9001

・ 融資プログラム等の情報:

<https://www.kfw.de/KfW-Konzern/Newsroom/Aktuelles/KfW-Corona-Hilfe-Unternehmen.html>

【バイエルン州政府閣議決定（2020年3月24日）】

- バイエルン州政府は3月24日に実施された閣議で、新型コロナウイルス対策について決定。速やかにバイエルン州議会で審議される予定。企業向け対策は以下の通り：

■「新バイエルンファンド」の増額

- 「新バイエルンファンド」を100億ユーロ増額し総額200億ユーロに。本ファンドは、州内企業のノウハウ及び雇用を維持すべく、必要に応じて、バイエルン州が企業に資本参加できる仕組み。連邦政府支援策「緊急対策パッケージ」の対象から外れた中小・中堅企業を特に支援。資本参加はバイエルン州資本参加組織（BayBG）」またはバイエルン州助成銀行（LfA Förderbank）が管理。法案の州議会での承認および欧州委員会の承認が必要。

■企業向け融資保証額の拡大

- 企業向け融資に対する保証枠をこれまでの約40億ユーロから約400億ユーロに拡大。具体的には、バイエルン州助成銀行（LfA Förderbank）の保証枠が拡大。

■「コロナウイルス即時支援（SOFORTHILFE CORONA）」状況と連邦助成金

- バイエルン州が導入した「コロナウイルス即時支援」プログラムへの申込数は3月24日時点で約14万件、総額で約10億ユーロ。総額50億ユーロまで支援可。
- 一方、3月23日に連邦政府が決定した直接助成策（従業員5人まで最大9,000ユーロ／従業員10人まで最大15,000ユーロ）を受け、従業員10人までは連邦政府策を選択した方が助成枠は大きくになることに。これを受けて、既にバイエルン州の「コロナウイルス即時支援」プログラムに申請済みの従業員10人までの企業は、それによる不利益が生じない様、連邦政府の最大助成額まで支援可。具体的方法は、現在、連邦政府と調整中。
- 従業員11人から250人までの企業は上記連邦政府の直接助成策の対象外のため、バイエルン州の「コロナウイルス即時支援」への申込を引き続き案内。

## ■医療機器等の調達方法の変更

- 医療機器、医薬品、公共活動の維持等、新型コロナウイルス対策として必要な、州が発注者となる調達について、25,000ユーロまでは、公共調達ではなく、直接発注を可とする。6月30日までの措置。即時かつ効果的な調達が目的。

### 【「コロナ即時支援プログラム」の助成金増額】

- バイエルン州経済大臣の提案を受け、3月31日（火）に州政府が決定。具体的には、「コロナ即時支援プログラム」の助成額を以下の通り増額：  
<従業員50人まで>最大15,000ユーロを最大30,000ユーロに変更  
<従業員250人まで>最大30,000ユーロを最大50,000ユーロに変更

### 【連邦助成金のバイエルン州での受付】

- 3月31日（火）午後からオンラインでの申請受付開始。申請方法等詳細は以下ウェブサイトで公表。受付は州助成金同様、ミュンヘン市等。

<https://www.stmwi.bayern.de/coronavirus/>

○州助成金プログラムに申請済みの企業等で、引き続き資金繰り難を抱える企業等は、連邦助成金を得るため、4週間以内に変更申請ができる。

○連邦・州助成金申請者は、新型コロナウイルスの影響を受けて経済状況が悪化した企業等。2019年12月31日時点で経営困難に陥っていた企業等は申請不可。

○申請書には正確な情報を記入のこと。虚偽申請は犯罪（後日、検査あり）。

○申請は2020年5月31日まで。詳細は以下連邦経済・エネルギー省ウェブサイトで確認可：

<https://www.bmwi.de/Redaktion/DE/Pressemitteilungen/2020/20200329-weg-fuer-gewaehrung-corona-bundes-soforthilfen-ist-frei.html>

## （4）バーデン＝ヴュルテンベルク州

### 【即時支援プログラム】

- 新型コロナウイルスで致命的な影響を受け、資金繰りに窮している企業、団体、自営業者向けに一度限りの返済不要な資金を提供するプログラム

### 【対象】

フルタイムに換算して 50 人までの従業員を雇用する、本社等が州内にある民間企業、団体、芸術家を含む自営業者（自営業者は、当該行為による収入が主たる収入であるか、家計の収入額の少なくとも 3 分の 1 を占める場合に限る）

【支援額】（いずれも 3 カ月分の上限額）

9,000 ユーロ（自営業者および従業員数が 5 人まで）

15,000 ユーロ（従業員数が 10 人まで）

30,000 ユーロ（従業員が 50 人まで）

※支援額は新型コロナウイルスを原因とする資金繰りの困難または売上減に直接的に相当する額で、かつ、上記の支援額を上限とする

※従業員数は欧州委員会の中小企業の定義に基づいてフルタイム換算した人数。従業員数 10 人までは職業訓練者を従業員数としてカウント可。

【申請方法等】

1. 以下 URL から申請書をパソコン等にダウンロードし漏れなく記入：

[https://assets.baden-wuerttemberg.de/pdf/200325\\_Antrag\\_Soforthilfe-Corona\\_BW.pdf](https://assets.baden-wuerttemberg.de/pdf/200325_Antrag_Soforthilfe-Corona_BW.pdf)

2. すべての欄を記入した申請書をプリントアウトし署名。署名した申請書をスキャン（または撮影）、当該ファイルを PDF ファイルに変換（申請は PDF ファイルのみ受領される）。

3. 商工会議所の以下ウェブサイトを開く：

[www.bw-soforthilfe.de](http://www.bw-soforthilfe.de)

4. 申請者情報を入力し、上記 PDF ファイルをアップ。アップ後、Eメールで申請者に対して申請書受領の連絡が届く。

5. 申請者を所管する商工会議所等が申請書を確認、Lバンク（州立助成銀行）に承認を申請。

6. 助成金がLバンクから直接、申請者の口座に振り込まれる。

※上記プロセスは数営業日を要する見込み。また、申請は上記3. のサイトを通じてのみ受領。郵送、商工会議所、経済省等のメールに送信されたものは受理されない。

#### 【その他】

- ・ 同州または他州から同様の助成を受けていない企業に限定。州内に複数拠点がある場合は本社からの申請とする。

#### 【ウェブサイト】

<https://wm.baden-wuerttemberg.de/de/service/foerderprogramme-und-aufrufe/liste-foerderprogramme/soforthilfe-corona/>

#### 【融資・保証プログラム】

- ・ コロナウイルスの影響を受けた企業向けに、バーデン・ビュルテンベルク州立助成銀行（L-Bank）、ドイツ復興金融公庫（KfW）の融資・保証プログラムがある。融資や保証を受けることで、メインバンクから、通常の融資限度額以上の融資を受けられる。
- ・ 上述の通り、メインバンクの融資を保証する形になるため、州はメインバンクを窓口指定している。

〈バーデン・ビュルテンベルク州立助成銀行（L-Bank）〉

- ・ 融資プログラムについて質問がある場合のホットライン：0711 122-2345
- ・ 同メールアドレス:wirtschaftsfoerderung@l-bank.de

<https://wm.baden-wuerttemberg.de/de/wirtschaft/informationen-zu-den-auswirkungen-des-coronavirus/>

#### （5）ベルリン州

#### 【緊急支援 II（Soforthilfe-Paket II）】

給付金制度。

#### 【支援額】

最大5,000ユーロ（従業員5人（フルタイム換算）までの事業者）  
当分の間、全体の支援額は1億ユーロ、2万件。

### 【対象】

小規模事業者（従業員 5 名まで）、フリーランサー、個人事業主（特に、ヘルスケア産業、商業、サービス業、教育、クリエイティブ産業、文化、社会、スポーツ、観光。）

### 【申請方法】

以下のベルリン州投資銀行（IBB）のウェブサイト上で申請が可能。

<https://www.ibb.de/de/foerderprogramme/corona-zuschuss.html>

上記ページの「Antragsprozess」の「→ANTRAG STELLEN」をクリックして申請手続きを行う。

※申請に際しては以下の情報が必須：

- ①事業者名、住所、会社形態
- ②各種証明書
- ③税番号（ID）
- ④事業者の銀行口座情報

＜参考：ウェブサイトの遅延・制限について（IBB ウェブサイトから抜粋）＞  
ウェブサイトへのアクセスが集中しているため、遅延や制限が発生する場合があります。なお、アクセスできない場合があっても、IBB は問題解決に取り組んでいますので電話や電子メールでの問い合わせはご遠慮ください。

### 【備考】

連邦政府の給付金との併用も原則可能。例えば、従業員最大 5 名までの事業者であれば、最大 9,000 ユーロの連邦の給付金に加えて、最大 5,000 ユーロのベルリン州の給付金を申請可能。

※従業員最大 10 名までの事業者の場合は、最大 15,000 ユーロの連邦の給付金のみ申請可能。

※連邦政府の給付金は、現在も発生している営業経費（賃貸費用、事業所の債権、リース費用等）に対してのみ申請可能。

### 【緊急支援 I（Soforthilfe-Paket I）】

無利子の短期信用貸付プログラム。

### 【支援額】

原則として最大 50 万ユーロ（従業員 250 人までの事業者、最大 2 年間）  
例外的に 250 万ユーロまで（根拠が必要。利子が発生）。  
これを超える場合には「ドイツ復興金融公庫（KfW）」のプログラムにも  
申請することができる。  
当分の間、全体の支援額は 1 億ユーロ。

### 【対象】

新型コロナウイルス感染拡大によって非常に大きな影響を受けている業種  
（例：小売業、ガストロノミー（レストラン等）、宿泊所、消費者向けサー  
ビス業（ナイトクラブ等）。）

### 【申請方法】

以下のベルリン州投資銀行（IBB）のウェブサイト上で申請が可能。  
<https://www.ibb.de/de/foerderprogramme/liquiditaetshilfen-berlin.html>

上記ページの「Antragsprozess」の「→ZUR REGISTRIERUNG IM KUNDENPORTAL」をクリックして申請手続きを行う。

※申請に際しては以下の書類が必要：

- ①最新の登記簿謄本（商業登記簿、組合登記簿、財団登記簿、社団登記簿）
- ②（場合によっては）営業届出書
- ③PEP (Politically Exposed Person)にかかるとの説明資料  
※IBB の顧客ポータルサイトに掲載のフォーマット。
- ④中小企業にかかるとの自己宣言（関係会社／独立会社等の組織構造）  
（組織図を添付）  
※IBB の顧客ポータルサイトに掲載のフォーマット。
- ⑤署名フォーム  
※IBB の顧客ポータルサイトに掲載のフォーマット。
- ⑥過去 2 年間の決算書および最新の経営評価（金額・差引残高表含む）  
もしくは収入余剰計算書
- ⑦今後 12 カ月の資金計画表

<参考:ウェブサイトの遅延・制限について(IBB ウェブサイトから抜粋)>

ウェブサイトへのアクセスが集中しているため、遅延や制限が発生する場合があります。なお、アクセスできない場合があっても、IBB は問題解決に取り組んでいますので電話や電子メールでの問い合わせはご遠慮ください。

#### 【融資にかかるガイドライン】

ベルリン州投資銀行（IBB）では、以下のとおり、支援を必要とする事業者に対するガイドラインを掲載している。

- ①メインバンクへの相談：メインバンクを通じて、「ドイツ復興金融公庫（KfW）」による連邦レベルでの融資・保証プログラムへの申請も可能。
- ②保障銀行への相談：短期信用貸付は、保障銀行によって保障される。
- ③短時間労働の申請：新型コロナウイルス感染拡大の影響で短時間労働を導入した場合は、給付金の申請が可能。
- ④支払い猶予：管轄の税務署や担当税理士に相談。
- ⑤融資支援：ベルリン州投資銀行（IBB）に相談。

#### 【各機関への相談・申請にかかるチェックリスト】

ベルリン州投資銀行（IBB）では、以下のとおり、支援を必要とする事業者に対して、メインバンク等各機関への相談・申請に向けて必要な書類のリストを掲載している。

- ①新型コロナウイルス感染流行が事業者に与えた影響を記した簡潔な文書
- ②2017年及び2018年の決算書／収入余剰計算書
- ③2019年の経営評価（金額・差引残高表含む）
- ④今後12カ月の資金計画表を用いた資金調達必要性の調査・説明
- ⑤自己紹介表（相談先機関ウェブサイトに掲載のフォーマット）
- ⑥出資者の自らの貢献にかかる提案書

チェックリスト：

[https://www.ibb.de/media/dokumente/foerderprogramme/wirtschaftsfoerderung/liquiditaetshilfen/checkliste\\_sonderfall\\_corona.pdf](https://www.ibb.de/media/dokumente/foerderprogramme/wirtschaftsfoerderung/liquiditaetshilfen/checkliste_sonderfall_corona.pdf)

ベルリン州投資銀行（IBB）のウェブサイト：

<https://www.ibb.de/de/wirtschaftsfoerderung/themen/coronahilfe/corona-liquiditaets-engpaesse.html>



小規模・中規模事業者（従業員 250 名まで）、個人事業主、フリーランサー、芸術家（本業とする者）

### 【申請方法】

ハンブルク州立投資・助成銀行（IFB）のウェブサイト上で、3月30日（月）から申請が可能。

<https://www.ifbhh.de/foerderprogramm/hcs>

※申請に際しては、以下情報が必須：

（個人事業主の場合）

- ①身分証明書
- ②納税者 ID 番号、付加価値税 ID

（会社の場合）

- ①商業登記簿番号、（存在する場合は）他の登記簿番号ならびに管轄の区裁判所情報。
- ②商業登記簿謄本、営業届出書もしくはそれに類するもの。
- ③企業の納税者番号もしくはオーナーの納税者 ID

（共通）

- ①銀行口座情報
- ②業種（事業活動情報）
- ③フルタイム換算の従業員数

※IFB ウェブサイトに掲載の「従業員数算出表（Arbietshilfe „Mitarbeiterliste “）」のエクセル表にて算出。

#### ④資金計画見直し

※月額 of 事業所賃料、月額 of 事業経費（家賃を除く）、売上（2019年12月1日～2020年2月29日）、2020年3月の売上、今後3ヶ月間（2020年3月～5月）の資金計画見直し（個人の生活費は除く）。

#### 【資金繰り支援（Hamburg-Kredit Liquidität (HKL)）】

小規模・中規模事業者に対する貸付制度。最大25万ユーロを想定。

#### 【融資（文化・スポーツ）】

文化施設、スポーツクラブに対する貸付制度。最大15万ユーロを想定。

※資金繰り・融資にかかる支援策については、現在、ハンブルク州立投資・助成銀行（IFB）において検討中の段階。

ハンブルク州経済・交通・技術革新省のウェブサイト：

<https://www.hamburg.de/bwvi/>

ハンブルク州立投資・助成銀行（IFB）のウェブサイト：

<https://www.ifbhh.de/magazin/news/coronavirus-hilfen-fuer-unternehmen>

問い合わせ先（ホットライン）：Tel. 040 42828-1500。

※最新情報に関するメールマガジン登録サイト：

<https://www.hamburg.de/newsletter-ifbhh>

**【保証銀行】**

州の保証銀行（Bürgschaftsgemeinschaft Hamburg）の保証の上限は 250 万ユーロに倍増。

<https://www.bg-hamburg.de/aktuell/corona-virus-infos-fuer-unternehmen/>

ホットライン : 040/611 700 100

**参考 URL**

ハンブルク州政府支援策 :

<https://www.hamburg.de/bwvi/13707286/coronavirus-information-fuer-unternehmen/>

以上

（ご利用に当たっての留意点）

最新情報を掲載するように心がけていますが、状況が変わりやすいですので利用の際にご自身でも情報をご確認ください。